

- | | |
|---|--|
| <p>3日 高橋(正)副代表幹事は法務省における「平成19年改正刑事訴訟法等に関する意見交換会(第5回)」に出席した。岡村弁護士、松村代表幹事、渡辺副代表幹事が随行した。</p> <p>6日 第144回関西集会</p> <p>17日 伊藤会員が近畿管区警察学校の学生400名に「犯罪被害者を支える警察機関へのお願い」の講演をした。</p> | <p>19日 第125回関東集会</p> <p>20日 林代表幹事代回は「堺 自由の泉大学」の「男女共同参画市民啓発講座」で講演を行った。</p> <p>23日 松村代表幹事は第16回「犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」に出席した。高橋・渡辺副代表が随行した。</p> <p>27日 第124回幹事会</p> |
|---|--|

第13回 全国犯罪被害者の会(あすの会) 大会

死刑制度を考えよう～こんな判決で良いのですか～

社会を震撼させる凶悪犯罪事件は後を絶ちません。犯罪被害と無縁の幸せな人たちが、死刑廃止をはじめ犯罪者のための様々な活動を積極的に行っております。その上、高等裁判所の判決で、一審の裁判員裁判での死刑判決が破棄され無期懲役に減刑されることが続くなど私たちには納得できないことばかりです。

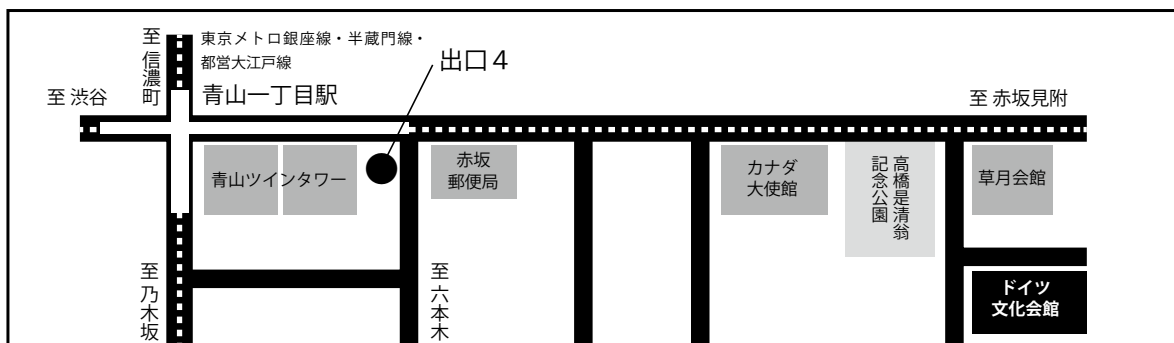
犯罪被害者が、どれほど口惜しい日々を送っているか私たちの声を聞いてください。

そして一緒に議論してください。

皆様のご来場をお待ち申し上げます。(事前申込み不要・参加料無料)

【日時】 2014年1月25日(土) 12:30開会(12:00開場)

【会場】 ドイツ文化会館内 OAGホール



アクセス：青山一丁目駅(地下鉄銀座線、地下鉄半蔵門線、都営地下鉄大江戸線) 出口4番を出て青山通りを赤坂見附方面に進み、草月会館と高橋是清記念公園の間の道を右折して100m